

退職者等の見通しを立てながら年齢構成の平準化を勘案しつつ、採用計画を立てていく。○境界変更に伴う財産処分に関する協議について

**問** 熊谷市との境界変更については、どの時点で協議することと決定したのか。

**答** 土地改良区で圃場整備をする上で、土地改良区の換地委員会や計画工事検討委員会等を経て、理事会で決定したものであり、土地改良区の工事を完了がその要因と考える。

○指定管理者の指定について  
(行田市産業文化会館及びびり田市商工センター)

**問** 両施設は施設の目的が違うが、なぜ、一括して指定管理者の公募としたのか。

**答** 指定管理に向けた在り方を検討した結果、両施設の性格が同様である貸し館業務が主であること。また、舞台などを生かした興行を行う施設ということと性格が似ていることから、効率的な運営管理が可能であるとした。

○指定管理者の指定について  
(行田市はにわの館)

**問** 選考結果として、おもてなし観光局のどの部分が優れて

いたのか。

**答** 今後、施設の有効活用をしていく中で、今回、集客能力を高めるといふ部分で、評価が高かったものである。



はにわの館

○令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)

債務負担行為の「市報ぎょうだ」印刷製本業務委託

**問** 業者選定をプロポーザルで実施する意義があるのか。

**答** 市報は市の顔であることから、価格のみの競争だけではなく、プロポーザルによる技術力の見極めが必要である。



○令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)

デマンドタクシー事業

**問** 利用者が増加しているが、受け入れ態勢は問題ないのか。

**答** 午前9時から11時頃までは予約が取りづらい状況にあるが、予約を断ることはない。

**問** 利用者数はどれくらいか。

**答** 令和4年10月末時点の登録者数は、4022人である。

○さきたまテラスゾーンの設置及び管理に関する条例  
**問** イベント・出店スペースについて、有効利用するのであれば、休業日を設ける必要はないのではないか。

**答** 県立さきたま史跡の博物館や新たに設置される観光物産館の休業日等を参考にしており、管理運営上、統一することが望ましいと考える。

**問** イベント主催者や出店者は、観光物産館が休業している影響がないのではないか。

**答** 市が管理するテラスゾーンの中でイベント運営や出店なので、一定の制限は必要である。なお、必要に応じて変更することは可能である。

○指定管理者の指定について  
(行田市斎場)

**問** 新しい指定管理者に変更されるが、問題点はないのか。

**答** ぎょうだ斎苑管理グループは、現在、鴻巣市にある県

央みずほ斎場の指定管理者となっており、設置者に確認したところ、斎場の管理運営や火葬炉の運転等に特段の支障はなく、葬祭業者との連携も取れている。



斎場



○令和4年度行田市一般会計補正予算(第9回)

総合福祉会館設備改修事業

**問** 県内の法人から寄附金を受領したため、総合福祉会館プールのジャグジーを改修することのだが、寄附者の意向に沿う内容なのか。

**答** 寄附者は、高齢者の機能回復訓練などを行う施設の改修に充ててもらいたいとの意

向であるため、総合福祉会館の改修費用として措置したものである。



総合福祉会館ジャグジー

令和4年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算

**問** 国民健康保険と社会保険の重複が発生したとのことだが、窓口ではどのように対応しているのか。

**答** 現在、社会保険加入時の申出により脱退手続をしている。そのため、国民健康保険加入時や保険証一斉更新時等に、脱退手続のチラシ配布や年金事務所からの情報に基づく案内等をしている。

○指定管理者の指定について  
(行田市総合福祉会館及びびり田市老人福祉センター)

**問** 両施設とも行田市社会福祉協議会を指定するが、どのような観点で審査したのか。

**答** 今回は非公募であるが、